



12月は「県下統一滞納整理推進月間」です

STOP! 滞納

税金は、みなさんの安全で安心な暮らしを守るために必要な財源です。滞納はさまざまなサービスや施設の運営に影響します。
「滞納するとどんなことが起こるの？どうすればいいの？」まずはそれを知っておきましょう。

納付期限までに忘れず納付！

滞納理由の中で多いのが、単純な払い忘れです。口座振替日や納付期限をしっかりと確認して、期日までに納付しましょう。

滞納するとどうなる？

市税や国民健康保険税を滞納すると、納付期限から20日以内に督促状が発送されます。

督促状が来ても放置していると

督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに、その税金が完納されない場合は、財産の差押えなどの滞納処分を受けることになります。

その準備として、銀行や勤務先に調査を行います。

滞納処分を受けないためには

納付ができない理由は人によってさまざまです。「給料が数日後で今は現金がない」、「事故や病気で納付に行けない、給料が減って払えない」、「仕事が減ったり、仕事を辞めたりして収入が減った」などの理由ですぐには納付が困難な場合、まずは債権管理課へ連絡し、相談してください。

■ 夜間納税相談特別窓口開設のお知らせ

日 12月6日(金)、13日(金)、20日(金) 各日19時まで
場 市役所2階 5番窓口
▶ 事前に来庁日時の連絡をお願いします。

滞納処分って何をするの？



家を搜索し、骨董品や家電、車などを差押えて、公売による換価を行います。



土地などを差押えて、公売による換価を行います。



給与を調査し差押えて、毎月取り立てします。



預貯金を差押えて、取り立てします。

令和5年度の換価・取り立て件数は259件です。

納税相談の際に準備するもの

次のものを持参していただくと、納税相談がスムーズに進みます。

- ▶ 給与明細や通帳などの収入が分かるもの
- ▶ 家計簿などの世帯の収支が分かるもの
- ▶ マイナンバーカードや免許証などの本人確認書類
- ▶ 納付の計画案

※本人以外が相談する場合、本人が直筆した委任状が必要

水道管の凍結・破損にご注意！



こんなときは特に注意！

- ▶ 外気温がマイナス3℃以下になる恐れがある
- ▶ 露出している水道管や蛇口がある



- ▶ 屋外の日当たりが悪い場所や、冷たい風が当たる場所に水道管や蛇口がある
- ▶ 長期で家を不在にする

凍結してしまったら？

- ◆ 自然に解けるのを待つ。
- ◆ 蛇口にタオルなどをかぶせて、その上からゆっくりぬるま湯をかける。

※熱湯をかけると急激な温度変化によって、水道管が破損する場合があります。

- ◆ ぬるま湯を準備できない場合には、ドライヤーの熱で解凍する。

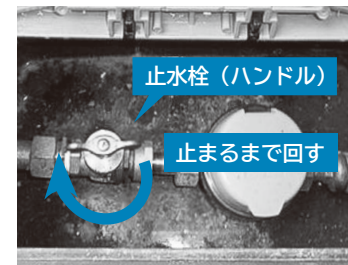
※凍結により蛇口を開けても水が出ない場合は、蛇口を開けたままにせず、必ず閉めるようにしてください。

タオルをかぶせてぬるま湯で！



凍結で水道管が破損してしまったら？

メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止め、敦賀市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください（止水栓から宅内側の修理費は所有者の負担）。なお、メーターボックスが見当たらない場合は、破損した箇所をタオルなどで覆い、修理の依頼をしてください。アパートや社宅などの場合は、管理人に連絡し、修理の依頼をしてください。

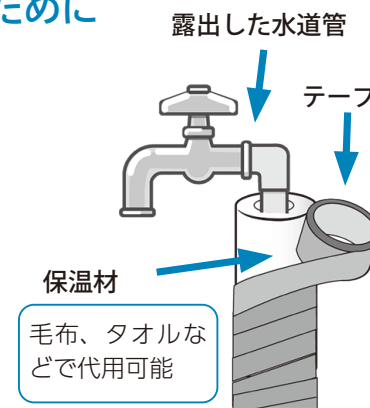


▲敦賀市指定給水装置工事事業者

水道管を凍結させないために

◆ 水道管に保温材を取り付ける

露出した水道管や蛇口には、ホームセンターなどで保温材を購入し、巻き付けてください。ただし、気温が著しく低下したときなどは保温材を巻き付けてあっても凍結することがあります。



◆ 少量の水を流しておく

特に冷え込むことが予想される場合、蛇口を少し開いて、糸を引く程度に水を流しておくことで凍結しにくくなります。（バケツなどを置いて流した水をためておくことで有効に活用できます。）



円滑な検針にご協力ください

冬季は、積雪のためメーターボックスの位置が分からなくなったり、凍結でふたが開けなくなったりして、検針ができない場合があります。検針時期には、メーターボックス付近の除雪と併せて、位置が分かるように目印を設置する、メーターボックスの上に物を置かないなど、円滑な検針にご協力をお願いします。



問い合わせ先 上水道課 ☎ 22-8144

問い合わせ先 債権管理課 ☎ 22-8187